令和　５ 年度　事業計画

社会福祉法人登別さいわい福祉会

法人の基本理念

障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉にかかわる施設を運営する社会福祉法人として、利用者の方々の生命及び財産を守り、利用者の視点に立った支援を責務とし、また、障がいの程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を実現できるよう役・職員が一丸となり、利用者の社会参加及び地域福祉の充実に寄与していくことを法人の基本理念とする。

○支援の理念

(1)利用者の生命を守る支援
(2)利用者の財産を守る支援
(3)利用者の視点に立った支援
(4)利用者の社会参加への支援

○支援の基本

利用者の視点に立った支援の提供
利用者から信頼され、選択される福祉サービスの提供
利用者の障がい程度、種別に関わらず安定したサービスの提供
福祉の専門家としての意識改革

安定的な事業運営の持続及び徹底したコストマネジメントの創意工夫の実践
地域の中での普通の生活を支える(ノーマライゼーションの原理)
利用者との約束した事柄はしっかり支える(契約に基づくサービスの提供)
利用者個々人及び家族に必要とされる施設作りを目指す
利用者の障がいを尊重した適切な支援を実践する

○福祉サービスの基本

1. 福祉サービスの手法として絶対に体罰を用いない
2. 常に開かれた法人・施設になるように努める
3. 地域との交流を図る
4. 職員は常に研修に務め自己研磨する
5. 職員は報告、連絡、相談を綿密に行い、且つ積極的に行動する
6. 職員は虐待行為を絶対にしない

社会福祉法人登別さいわい福祉会の事業

１.社会福祉事業

① 就労継続支援Ｂ型事業
　〇就労継続支援施設月とらいおん(定員４０名)　　開設平成１９年　４月

② 生活介護事業
　〇サポートセンター心 愛　(定員２０名)　　開設平成２９年１０月

③ 共同生活援助事業
　〇地域生活支援センターoneself（定員２４名）
　　《各住居》
　・グループホームちとせ(定員５名　男性)　　開設平成１９年１０月（H21.9 移転）
　・グループホームときわ(定員５名　男性)　　開設平成２５年　３月
　・グループホームあおい(定員７名　男性)　　開設平成２０年　４月（H25.11 移転）
　・グループホームすみれ(定員７名　女性)　　開設平成２０年　１月（H29.4 移転）

２.公益事業

生活困窮者等に対する安心サポート事業　　平成３０年４月より開始

社会福祉法人登別さいわい福祉会事業計画

はじめに

昨年は、年度当初に前理事長山瀬隆幸氏の体調不良により理事長が交代する一方で、コロナ感染が治まる気配も無い中、８月上旬に当事業所でもコロナ感染者がでて利用者・職員合わせて３０数名が感染するという状況になりました。幸いにも８月のお盆時期と重なったこともあり極端な感染状態に陥らず、また、主に通所施設の感染という事でクラスター認定もされないで治まりました。しかし、その後も利用者家族や職員家族といったところで感染者が出たことにより利用者の利用実績数も激減し出勤率が低下しました。

国は、本年５月８日より感染症法に基づくコロナ感染を２類から５類に変更する方針を固めました。これにより、インフルエンザと同じ扱いのものとなることから私どもとしても多少の不安はあるもののこれに準じた対応をしていく所存であります。ただ、WHO は新型コロナが依然として危険な感染症であり健康や医療に大きな被害を与える可能性があるとしており緊急事態宣言の継続性を決めていること等からマスク着用については施設内や屋内では継続して着用を促し感染の推移を見ていきながら今後判断していきたいと思っております。

いずれにしても、コロナ禍になり４年目を迎えましたが何事にも安堵することなく利用者の安心・安全を押し進めてまいります。

次に昨年、新たに発表されました日本海溝・千島海港沿いの巨大な地震による津波についてですが、登別市は沿岸地域に展開している街であることからかなりの広範囲での津波被害が予測されます。地震などの有事を想定した避難訓練の実施と平時に於いても緊急感をもって日々の支援にあたり、常に自然災害を意識することでいざという時に直ぐに行動できるようにしておかねばならないと思います。特に GH については、夜間を想定した訓練の実施を強化して実施していきます。これら自然災害については、いつ何時起こるか分らないことから訓練がマンネリ化しないよう職員は意識をもって取り組まなければならない。

～令和５年度　基本方針～

本年度については、生活介護事業所「サポートセンター心愛」の移転・建築を最優先に推し進めていかなければなりません。建設地の購入、建物の設計・施行など短時間での整備をしていかなければなりません。

土地については、現在、片倉町の個人所有の土地の購入を考えているところです。また、設計等については今までの経験値からより利用者に快適に過ごしてもらえるよう、内部で必要な事柄について要望を挙げ検討を始めており設計等に反映できるよう年度始めには具体化していきたいと考えております。

各事業所運営については、今年度に於いても法人の基本理念に基づき利用者一人ひとりの個性を重視した生活・就労を目指すことに重きをおくことで、安全・安心を最優先に利用者の社会参加を目指していきたいと思います。また、前年度はコロナ禍のために大幅な収入減となったことから、コロナ感染が５類になったとしても、いままで通りの感染対策を継続して予防を図っていきたいと思います。

次に車両の整備も昨年に引き続き進めていきたいと考えています。法人単独での購入は難しいことから民間補助を活用して進めていく所存です。特に「月とらいおん」の車両は１０年以上経過した車両が多く、車の足回り腐食も激しく利用者の安全確保の意味からも早急に整備していきたいと考えています。本年２月に、開設当初に整備したキャラバンを廃車にしています。

また、生活介護事業所「サポートセンター心愛」については、車イス対応の車を３台所有していますが、新規利用者の受入のための送迎体制を確保するためには更なる福祉車両の整備も必要と考えています。また、心愛の移転整備に合わせての、器具等の備品整備（例・・機械浴等々）については、補助申請できる物は民間補助の申請を活用し経費削減につなげていきたいと考えております

【１】重点目標

1.法人としての安定した経営機能の充実

(1)生活介護事業所「サポートセンター心愛」移転準備

(2)職員確保

(3)社会福祉法人の公的取組の実施

(4)行政機関及び関係機関との連携

(5)感染予防の常態化

２.事業経営の展望

(1)効率的・安定的経営基盤の確立

(2)施設整備計画等

①生活介護事業所「サポートセンター心愛」移転地の購入等々

②送迎車両等の整備

３.自然災害時の対応及び備蓄の整備

①地震及び津波の避難訓練の実施

②緊急時における非常食の整備・確保

４.職員確保及び資格取得の推奨

(1)各職員のスキルにあった研修会への参加

(2)虐待及び強度行動障がい等の研修への積極的参加

(3)職員の定着率の向上と人材確保の推進

(4)福祉に係る資格取得の啓もう推進

５.サービス（支援）の質の向上

(1)利用者及び保護者のニーズに基づく個別サービス計画の策定と個別支援計画に基づく実践

(2)必要なケースの検討及び各機関との連携し共通認識を図り統一した支援の実施

６.業務運営体制の確立

(1)組織図に基づく業務責任体制の確立

①業務指示・報告・連絡・相談の徹底

②職員間のコミュニケーションの徹底

(2)職務分掌に基づく役割の徹底
(3)業務内容の点検と精査
(4)業務の効率化・省力化の推進
(5)利用者個々の見極めによる支援体制の見直し
(6)経営事務の合理化
(7)各事業所定例会議(毎月の支援会議)での周知の徹底
(8)各事業所間の連絡調整(毎月の運営会議)

７.施設・設備の整備及び周辺環境の整備

(1)　送迎車両の整備
(2)　就労支援作業用車両の整備
(3)　各施設内外の環境整備

８.防災における地域との連携の確立

(1)災害等における避難確保計画等の作成、防災マニュアルの点検
(2)火災のほか自然災害(地震・津波)を想定した訓練の実施
(3)災害時の地域との連携

9.地域との協力・連携

市内の関係施設との協力・連携を図り相互交流を積極的に推進するとともに地域に密着した法人・施設運営を展開する。具体的には地域感謝祭の実施を予定(１０月)

就労継続支援施設　月とらいおん事業計画

はじめに

新型コロナ感染に対する対応も令和５年５月８日から感染症法の分類を２類から５類に引下げられることが決定した。しかし、当該事業所としてはイベントや地方都市への移動等については規制緩和に従うところですが、施設利用についてはマスクの着用及び消毒等の感染対策を当面は維持したままで推移していきたいと考えています。

コロナ禍の３年間で外販が大幅に減少し、うどん店は閉めたまま等色々な制限下のもと就労支援事業収入は、施設外、下請けと収入を伸ばしてきたが畑、菓子製造、うどんは売上を伸ばすことができずにいます。これらの作業の在り方については要検討とし本年度の大きな課題としていきたい。また、新規利用者が来ないというここ数年の現実を踏まえ就労支援施設として一般就労を大前提とした支援内容をより充実したものにするとともに昨年は出来なかった一般就労者の輩出をしていかなければならない。

1. 運営方針

職員が自主的・主体性をもって支援に取り組み、利用者一人ひとりの自立(律)に向けて就労支援事業収入増と一般就労への道筋を図ることを目標とする。

２. 運営にあたっての重点目標

①工賃向上

就労支援事業収入が施設外の働きにより収入が保たれている現状の改善を図ることを職員一人ひとりが認識し工賃のアップのための改善をいかにするかが問われる一年にしたいと考えています。コロナ感染に対する感染症法の改定により徐々にではあるが一般社会が大きく舵を切り始めています。コロナ禍の３年間を充電期間として令和５年度に於いては就労支援施設としての本来の役割に沿った基盤作りとして位置付け作業の充実を図り工賃増を目指してきたいと考えています。

本年度より作業科体制を大きく施設外と施設内に区分けをして職員体制の効率化を図りたいと考えています。施設外は今まで通りの一般企業へ出向し作業をすることでより一般就労への道筋とする。施設内は現状のとうふ、室内、畑の３科を一つとし、動きとしては変わらないが各科の壁を取り払うことで利用者一人ひとりの個性や特性をいかした作業が柔軟にできるとともに職員の動きも明確化することで効率化が図れると考えます。

施設外と施設内の主な運営方針については次のように考えていきたいと思います。

まず、施設外ですが、クリーンビル開発(株)のホテル清掃が今年の２月から徐々にはじまり本来の動きになってきております。利用者についても安定してきており清掃部屋数も多くなっています。コロナ前より対象利用者は減って(年齢及び健康面等々)はいますが清掃単価も改善され利用者も以前通りに動けるようになっています。

(有)フォーレ白老は昨年１２月で菌床栽培を取り止めており正式には今年の１月で全作業を終了しています。昨年２月に市内の（株）光輪ロジスティクスからの一般就労に向けての話しがあり２名の利用者が挑戦していましたが１名は利用者本人の個人的な問題から

引き揚げとなり１名は身体的なこともあり作業的についていけないということで引き揚げになり２名とも施設外作業に戻っています。
今回は諸事情で一般就労に結びつくことは無かったのですが、利用者たちも落ち込むこともなく次に意欲を見せていることから引き続き一般就労に向けて支援していきたいと思っています。このように施設外は直接一般社会の中で利用者一人ひとりの力が試される機会が多く職員は利用者の希望に沿った就労への支援を目指し支援していく班体制の位置づけを認識し運営していかなければならないと考えます。
次に施設内ですが、シフォンケーキ作り、１カ月に一回の生麺作り、下請けとして（株）パロマ、ポスティング、他にバジル水耕栽培とニンニク育成、レタス、サンチュの水耕栽培、委託作業としてソーラーパネルの草刈り、全体として臨時の委託作業(市からの委託など)、施設内外の環境整備になります。
これらを利用者２２名、職員９名で担当していますが、作業班により利用者の片寄りがあったり職員の視野も担当利用者だけになったりと、なかなか全体を見回しての動きが取りづらい等があることで、停滞気味になりがちであった。これらを解消する意味からも一つの班として動くことで全体把握や利用者の動きや職員の動きも柔軟になることが予測される。これらを実施するにあたり翌週の動きの打合せを前週に行うことで職員の動きも明確になり色々な作業にも柔軟に対応ができることで職員一人ひとりが工賃向上に努めることとする。
利用者の動きとしては現状と大きく変わり無く不安感は無いものと思うが、職員の意識が変わることで利用者が一人でも自立(律)できるよう支援していきたいと考える。
うどん店については、いまでもうどんを食べにくる方がおりますが光熱水費の異常な値上げや資材高騰の中、現実的には、再度、店をあけるというのは今の現状では無理と判断せざる負えないと思っており、月一回の生うどんの販売と、お土産用としてのうどんの販売や生うどんの卸しなどを考えていきたいと思っています。

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ
１.養護学校をはじめ市内の特別支援学級生の体験学習や実習、大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等は例年通り受け入れを実施していきたいと思います。
２.障がい者に対する理解と啓もうで行う「ハートフル体験学習」等も同様な扱いとして受け入れていく。（ここ３年間は実施できていない）

③地元イベントへの参加
例年、地元地域のイベントには積極的に参加し啓もう活動の一部とも考えて利用者や職員が地域の方と交流を図る場と考えています。

④一般就労への推進
施設内での作業と違い一般社会の労働に準じた働きを経験することで見識を高めると同時に社会自立の意味からも利用者が一般就労を目指すよう支援していく

３.事業の内容
①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施
②施設作業による支援の実施
〇施設外班

クリーンビル開発(株)　(ホテル清掃)

○施設内班

野菜作り(水耕栽培及び露地栽培)

下請け作業(（株）パロマ・ポスティング等)にんにく栽培・バジル栽培

菓子(シフォンケーキ)製造・販売生うどんの製造・販売(月一回)・お土産用の製造売店販売(シフォンケーキ)

③行事の実施

コロナ感染が落ち着きをみせているが本年度については、地元に感謝をする意味から地域感謝祭と称して施設製品の販売等を中心にお祭り的なものを開催したい

④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

⑤感染対策での清拭等の徹底

就労継続支援施設Ｂ型事業所　月とらいおん

令和 ５年　４月１日現在

（1）事業の目的・運営の方針

障がいを持つ方々の「働く」権利の支援を基本理念とし、「働く」ことを通して、障がい者の自立（律）と社会参加を目指すことを目的としています。

利用者一人一人の能力及び活動力を尊重し、自主性と主体性を大切にしながら、活動（仕事及び作業）に専念できるようにサービスの提供を行います。

（2）現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村・障害基礎年金

①年齢構成

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
20 歳未満	0	0	0	0%
20～29 歳	6	4	10	32%
30～39 歳	4	2	6	19%
40～49 歳	4	3	7	23%
50～59 歳	4	3	7	23%
60 歳以上	0	1	1	3%
合　計	18	13	31	100%

②障害程度（知的・精神）

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
A判定	6	5	11	35%
B判定	12	7	19	61%
精神手帳	0	1	1	3%
手帳なし	0	0	0	0%
不明	0	0	0	0%
身体	(2)	0	(2)	重複
合　計	18	13	31	100%

③支給決定市町村

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
登別市	13	8	21	68%
室蘭市	4	4	8	26%
苫小牧市	0	1	1	3%
千葉市若葉区	1	0	1	3%
合　計	18	13	31	100%

④障害基礎年金

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
１級	4	6	10	32%
２級	12	6	18	58%
不明・未受給	2	1	3	10%
合計	18	13	31	100%

（3）事業所利用前経路

他の就労継続支援Ｂ型事業所	4	13%
就労継続支援Ａ型	1	3%
知的障害者施設（入所・通所）	7	23%
養護学校	11	35%
在宅	4	13%
その他	4	13%
合　計	31	100%

（4）作業日課

【月～金】	【土】
９：００　出勤・ミーティング 午前作業開始 １０：３０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １２：００　昼食・昼休憩 １３：００　午後作業開始 １４：３０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １５：００　清掃・後片付け １５：００　作業終了 ミーティング・退勤	９：００　出勤・ミーティング 午前作業開始 １０：３０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １１：００　清掃・後片付け １１：３０　作業終了 ミーティング・退勤

（5）施設外支援（トライアル雇用）の活用実績

No.	性別	種別	年齢	雇用実習期間	企業名	仕事内容等
1	男	知的	36	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便局	ティッシュ配り・環境整備
2	女	知的	34	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便局	ティッシュ配り・スタンプ押し

※いずれも、主に職場環境の体制が整っていないことから不採用となる。

（6）一般就労への移行実績

No.	性別	区分	年齢	就労年月	職場適応訓練制度の活用	企業名	仕事内容等
1	男	非該当	27	H 24.6	○	登別温泉 滝乃家	客室清掃員（ベッドメイク等）
2	男	非該当	44	H 24.12	○	登別温泉 滝乃家	客室清掃員（ベッドメイク等）
3	男	知的＋身体	36	H29.1	○	登別マックスバリュ	品出し業務
4	男	知的	31	H29.1	○	登別マックスバリュ	品出し業務

（7）職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		地域生活支援センターoneself 管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
職業指導員	8	2	6	
生活支援員	4		5	
目標工賃達成指導員	1		2	
送迎者 運転手	2		2	
事務員	3		3	

生活介護事業所　サポートセンター心愛　事業計画

はじめに

心愛の利用を希望する人たちの様々なニーズがありますが、その中で入浴は、大きなニーズとなっています。古来より日本人は世界一お風呂好きと言われています。お風呂の効果は色々ありますが一番は体の疲れがとれ気分がリラックスすると言われます。

お湯に浸かることでお湯の温度、お湯の中の静水圧によるマッサージ効果で血行が良くなり浮力により筋負担も軽減されことから体がほぐされて血行はさらによくなると言われています。

しかし、障がいを持っている方々が気楽に使える入浴サービスは市内及び近隣に於いても利用定員があったり時間制限があったりというのが現状です。

我々はこのお風呂について検討を重ね少しでもニーズに応えていかなければならないと考えています。新規の「心愛」については入浴関係の設備充実を図っていきたいと考えているところです。

コロナ感染に対する対応が５月から変わることから、当該事業所としても対応の変化を求められるところですが、イベント参加、地方への移動等については規制緩和をする予定ですが、事業所利用については、当面は現状のまま感染対策を継続し感染の推移をみて緩和措置をとっていきたいと考えております。

1. 運営方針

日中活動の支援体制を日常生活支援と看護介護支援の２つに分け、それぞれ入浴、排せつ及び食事の介護、そして創作活動又は生産活動の機会を提供するとともに、その他日常生活などにおける相談等を行い、個別活動を通して生活の質の向上、身体機能の維持・向上を図ることを目的とし施設を利用する一人ひとりが本人らしい生き方や自己実現ができるように支援していく。

生産活動は全員がなんらかのかたちで関われるように配慮し、社会参加と達成感を促すことで社会の一員としての自覚をもつよう支援していく。

２. 運営にあたっての重点目標

①安定したサービスの提供

・障がいの程度、種別に関わらず、一人ひとりが豊かな人生をすこしでも歩んでいけるよう利用者の視点に立った支援をしていく
・職員が協力し利用者一人ひとりが達成感や自信を引き出せるよう支援していく
・利用者の障がいや特性を充分把握し職員が連携した支援をしていく
・利用者が安心して通所できるよう施設環境を作りに努めるとともに利用者とのコミュニケーションを築き信頼関係に立った支援をしていく
・趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援していく
・利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるよう意向を聞き丁寧な説明と実行性のある支援をしていく

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校および特別支援学級生の体験学習や実習の受入れ

2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等の受け入れ
3. 登別市が主体となっている障がい理解の学習「ハートフル体験学習」受入れ

３. 事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②日中活動の実施

・生活支援(食事・排せつ・入浴・整容・清掃・リハビリ等)
・作業支援(生産活動・軽作業・ポスティグ・創作活動・自立課題等)
・余暇活動支援(行事・集団レクリエーション・カラオケ・調理等)
・健康管理(体力作り・服薬管理等・血圧等の日常管理)

③行事の実施

・月とらいおんと合同で実施した季節行事については本年度より取り止めて
地域感謝祭と称した即売会等に参加する。
・日帰り行事についてはコロナ感染の状況を見ながら利用者の意向も確認した上で
実施を検討したい

④災害における避難訓練の実施

火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

⑤感染対策での清拭等の徹底

生活介護事業所　サポートセンター心愛（ここあ）

令和 ５年　４月１日現在

（1）事業の目的・運営の方針

障がい者の日常生活及び社会生活を、総合的に支援するための法律に基づく指定生活介護事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関することを定め、利用者に対し、適正な指定生活介護を提供することを目的とする。

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排せつまたは食事の介護、機能訓練活動又は創作活動、生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ、効果的に行うものとする。

（2）現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村等

①年齢構成

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
20 歳未満	2	1	3	9%
20～29 歳	9	3	12	38
30～39 歳	5	0	5	16%
40～49 歳	3	3	6	19%
50～59 歳	0	2	2	6%
60～69 歳	0	2	2	6%
70 歳以上	1	1	2	6%
合　計	19	12	32	100%

②障害程度（知的・精神）

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
A判定	8	3	11	34%
B判定	1	2	3	9%
不明	10	7	17	53%
身体障害	(4)	0	(4)	重複
合　計	20	12	32	100%

③障害程度区分

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
区分６	7	4	11	34%
区分５	5	0	5	16%
区分４	2	3	5	16%
区分３	5	2	7	22%
区分２	0	3	3	9%

確認中	1	0	0	3%
合計	20	12	32	100%

④重度障害者支援加算対象者

男（人）	女（人）	合計
8	3	11

⑤支給決定市町村

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
登別市	10	10	20	63%
室蘭市	7	1	8	25
白老町	0	0	0	0%
大阪港区	1	0	1	3%
春日部市	1	0	1	3%
さいたま市	0	1	1	3%
確認中	1	0	1	3
合　計	20	12	32	100%

（3）作業日課

【月～金】	【土】
９：００　出勤・ミーティング 午前作業開始 １０：３０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １２：００　昼食・昼休憩 １３：００　午後作業開始 １４：４０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １５：００　ミーティング・退勤	９：００　出勤・ミーティング 午前作業開始 １０：３０～　休憩（お茶・トイレ）１０分 １１：００　清掃・後片付け １１：３０　作業終了 ミーティング・退勤

（4）職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん、oneself 管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
生活支援員	11	3	8	
看護職員	2	0	2	

共同生活援助　地域支援センターoneself　事業計画

はじめに

昨年、８月にコロナウィルス感染者が出てしまい、男子ホームの１棟を閉鎖して対応し、女子ホームに於いては新規 GH 予定の賃貸物件「くるみ」を使用して対応したことで感染拡大も防ぐこともできました。しかし、その後、この管内では多くの人が感染したことで各ホーム内への出入りの禁止、食事の個室対応、館内の清拭、手洗いの徹底の対応強化を行いました。

この５月８日よりコロナウィルス感染への対応は大きく変わろうとしています。しかし、感染対策は当面継続し、状況を推移しながら徐々に解除していきたいと考えております。

次に女子用 GH「くるみ」の開設を今年度は考えていきたいと思います。いままではコロナウィルスの関係で今回のように緊急時用としての用途として今まで家賃も支払ってきましたが女子の GH については問合せも多くなってきていることも鑑み今年度中に開所していきたいと思います。予定としては定員４名です。男子については、まだ空きもあることからこちらも入居する利用者確保に努めたいと考えております。

１.運営方針

利用者が街で暮らす生活の場として、個々が安全・安心して生活し地域の一員として暮らせるよう支援するとともにアパート等単身での生活も視野にいれた支援も考えていきたい。

また、就労支援施設月らいおん及び生活介護サポートセンター心愛との連絡を密にして連携しながら利用者の自立(律)に向けて支援していく

２.運営にあたっての重点項目

①障がいの程度に関わらず安心・安全な生活ができるよう支援していく
②地域との関わりを大事にしていく
③余暇活動など外食等に出かける
④週末等家族との関係維持の意味も含め週末帰省の実施
⑤保護者との関係性を保つ

３.事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②日常生活の支援、相談・助言、余暇支援、金銭管理の援助

③災害における避難訓練の実施
火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施

④感染対策による清拭等の引き続き徹底

地域生活支援センターoneself

令和５年　４月１日現在

（1）事業の目的・運営の方針

利用者が地域において、共同して自立した生活ができるように、生活支援や食事の提供、日常生活上の援助・介護支援を行うことを目的としています。

利用者個々人の個性を尊重した、適正かつ、きめの細かなサービスの提供を行います。

（2）現員数・年齢構成・障害程度区分・支給決定市町村

①定員数・利用者数

名称	種別	定員数	現員数	利用率
ちとせ	男性用グループホーム	5	5	100%
すみれ	女性用グループホーム	7	7	100%
あおい	男性用グループホーム	7	5	71%
ときわ	男性用グループホーム	5	5	100%
合　計		24	22	92%

②年齢構成

	ちとせ	すみれ	あおい	ときわ	合計（人）	割合
20 歳未満	0	0	0	1	1	5%
20～29 歳	0	1	2	0	3	14%
30～39 歳	2	2	2	1	7	32%
40～49 歳	2	3	1	1	7	32%
50～59 歳	1	1	0	1	3	14%
70 歳以上	0	0	0	1	1	5%
合　計	5	7	5	5	22	100%

③障害程度区分

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
区分６	2	1	3	14%
区分５	3	2	5	23%
区分４	7	2	9	41%
区分３	2	1	3	14%
区分２	1	1	2	9%
区分１	0	0	0	0%

非該当	0	0	0	0%
確認中	0	0	0	0%
合　計	15	7	22	100%

④支給決定市
町村

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
登別市	8	3	11	50%
室蘭市	3	2	5	23%
白老町	1	0	1	5%
苫小牧市	0	1	1	5%
大阪港区	1	0	1	5%
春日部市	1	0	1	5%
さいたま市	0	1	1	5%
千葉市若葉区	1	0	1	5%
合　計	15	7	22	100%

（3）職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
世話人	16	3	13	
支援員	16	2	14	

（4）利用料金

項目		ちとせ・ときわ	すみれ・あおい
家賃（月額）		３０，０００円	３５，０００円
光熱水費（基本）		3,000 円	
光熱水費（日額）		６５０円	
食材料費（1食）	朝食	３００円	
	昼食	４００円	
	夕食	ちとせ・ときわ・すみれ　550 円　　あおい　650 円	
日用品費		実費	

その他の日常生活費	実費 ※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。 支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。

（5）グループホームでの日課

６：００　起床・洗顔　⇒　７：００　朝食　⇒　８：００　出勤準備　⇒
８：４０　バス乗車　⇒　９：００～１５：００　月とらいおんで作業　⇒
１５：１０　ホームへ帰宅　⇒　１６：００～１８：００　入浴　⇒
１８：００　夕食　⇒　１８：００～２２：００　自由時間・就寝

（6）休日の過ごし方

・市内外問わず、ドライブをして外食に出かける
・ホームごとに楽しめる行事として、“焼き肉パーティー”を行う
・季節行事に応じたメニューを食べたり、誕生日パーティーを行う　など